



全労連青年部ニュース

YOUTH TOPIC

つながる・たたかう・支えあう青年部を

ホームページ <http://www.zenroren.gr.jp/jp/seinen/>ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/zenrourenpower>

全国から50人の青年が集結！ ～ユニアカ2016～

2016年5月28日、29日の両日のわたり全労連青年部はユニオンニュースアカデミー2016（ユニアカ2016）を開催しました。北は北海道、南は宮崎と全国から50人の青年が参加しました。

初日は羽田空港そばにある国土交通省東京航空局東京空港事務所内の会議室にて現役管制官による管制官の業務や労働実態についての講演、各組織からの労働時間と生活実態の報告とグループ交流、残業代ゼロ法案についての学習会を行いました。

毎日1200機の離発着、羽田空港管制官の実態

管制官の仕事と労働実態についての講演では国土交通労働組合・羽田空港支部のお二人が講演。「仕事は各空港で行う管制業務と全国4か所の航空交通管制部で行う管制業務。毎日8,000機もの飛行機が日本の上空を飛んでおり羽田空港には毎日1,200機の離発着がある。乗客数は世界第5位の年間7,000万人」と話し、「私たちはシフト勤務で残業は基本的にはないが、しかし休憩時間は明確になっていない。全国的には欠員が多く、公休日に呼び出しを受ける空港もある。また、空港毎に資格を取る必要があり、1年から長い場合は3年を要する」と管制官の労働実態について話しました。

残業なくせ！（生協配送業務）



管制官の講演の後、生協の配送業務、病院、特別支援学校の三つの職場から報告がありました。

いい仕事がしたいという純粋な気持ちで早出やサービス残業する。実際、配達を組み方はキツキツで時間通りいかない。上司や管理者は残業はするなというが画一的で具体的な手を打ってくれない。平日から仕事以外に充実した人を見るとそういう生活に魅力を感じる。給料も上げてほしいが残業なくせと強く思う。（生協配送業務）

人手が足りない！休みもとれない！（小児科看護師）

二人勤務で朝8時から19時まで勤務。科は20人で新人は五人、指導者と2人一組で仕事をする。準夜勤の日に満床で休憩とれず22:30に夕食をとることもあった。帰って寝て、24時から夜勤。病院は患者の情報収集が大変で出勤時間の1時間前に出勤して前残業（サービス残業）している。師長さんは人が足りない現状が事務方に伝わるので残業つけなさいと言ってくれる。看護以外に毎日学習や委員会があるが残業にならない部分が多い。3交代だと変な時間に起きたり寝たりしてしまう。週32時間労働要求だが、うちは38時間。月8日の休みのうち5日は寝るだけの日。看護師不足、年休もとれないし家事など家のこともほとんどできない。（小児科看護師）



多忙な業務、休憩時間もとれない（特別支援学校）



現在、病棟の中の教室に勤めている。以前いた学校では、教員の人数が足りず、子どもからも目を離せないで、トイレに行くことができずに膀胱炎になったこともあった。子どもを下校させて一息つく間もなく、会議が入る。休憩時間も設定されているが、教室整理、保護者対応などがあり休憩をすることができない。残業が当たり前となっているが、教員は残業代がつかない（教職調整額がつくが）。宿泊や部活の大会などで手当がつくことがあるが、代休をすすめられることも。代休どころか

有休もとれない。非正規教職員が多く、正規も非正規も長時間で多忙。私の学校は20時に退勤させられるが、持ち帰り仕事を行うにも情報管理の面からリスクが高い。部活を担当している先生はもっと大変。2014年度の全国の教職員の病気休職者は8277人、うち精神疾患は5045人（文部科学省発表）。復帰できない若い人やベテランも多い。代わりがないので、自分が休むと授業は？会議は？と考えてしまい、多少具合が悪くても出勤している。夏休みも、研修や登校日があって忙しい。（特別支援学校）

異業種交流～いろいろな働き方にふれて～

その後6グループに分かれてそれぞれの職場についての交流を行いました。「いろいろな働き方がありイメージと乖離している現状も知れた」「どこの職場も低賃金や人員不足に悩んで働いていた」「有休を取れない職場が多くてびっくりした。新人教育はどここの職場でも問題になっていると感じた」「他の職種や業務の内容と自分のものを比べてみたとき、とても差があると感じた（有給消化や労働時間、休日数など）。その差を埋めるために必要なものは何なのか？と思う」などの感想がありました。



残業代ゼロ制度を許すな！～労働法制の改悪についての学習会～

交流の後に全労働省労働組合の中央執行委員長を講師に残業代ゼロ制度を許すな！～労働法制の改悪についての学習会～を行いました。労働法の成立過程から近年の情勢を説明。「最近では労働基準法を無視するブラック企業を規制する法律が作られたりしているが産業界の圧力なのか、罰則規定の甘いものとなっている」と話し、「いま残業代ゼロ法反案の成立が狙われている。その内容は、労働基準法の一部を改正し、職務が明確で高い能力を有する者かつ少なくとも年収1000万円以上には時間外労働割増賃金の支払いをしなくてもよいとするもの。対象の業務も労働者もいつでも拡大できる。労働時間規制



の土台に大穴を開けながら、その下にザルを敷くようなものでしかないのだ」と世界各国はディーセントワーク（人間らしい労働）を目指しているのに、日本だけが逆行している状況を説明しました。

28日の最後は参加者全員で夕食交流会を行いました。盛り上がる会場からは各ブロックごとの決意表明が行われるなど参加者は大いに交流を楽しみました。

第一分科会 Let's 最賃引き上げ～エキタスの取り組みから～



2日目は南部労政会館にて3つの分科会を開催。第一分科会ではエキタスの原田仁希さんを講師に大きく広がりつつある市民の取り組みをエキタスの活動を例として紹介し、一緒に参議院選挙に向けどのようなことができるのか「サイチン」をできるだけわかりやすく紐解きました。労働組合で活動する青年の当事者の問題として、最賃を引き上げていく運動にどのようにかかわっていくかについて講演。参加者からは「労組が力を持つ必要性、最賃アップのメリット、社会に見せていく活動で参加者を広げていくことなどヒントを多くもらえた」「私たちが関わっている子ども達が社会に出るときに最低限度の生活をだれもができる社会の仕組みになってほしいと思います」といった感想が寄せられました。

第二分科会 なんて戦争法に反対するの？～国会前で訴える若者たち～

第二分科会は日本平和委員会の黒津和泉さんを講師になぜ戦争法に反対なのか戦争法の問題点について、戦争法に対する若者の意識、今起こっている若者を中心とした運動の特徴について講演。参加者からは「若者アンケートで9条改憲反対は5割という結果に驚きました。9条でまもられてきた日本に生まれ育っていても、9条の必要性はわからない、伝わらないんだな…と思いました。若者をもっとまきこんで平和について考えたり選挙で自分たちの未来を自分で選べるように学習をすすめたり伝えていけるようにしたいなと思いました」「戦争法の危険性や、今後進んでいきそうな流れまで、黒津さんが分かり易く話してくれた。今まで行われてきた行動は着実に成果として実ってきていると思えるが、10代～30代の投票率を上げていかなければいけないと感じている。一人一人に民主主義の意義と行動するための関心を持ってもらえるような活動を行ってきたい」などの感想が寄せられました。



第三分科会 選挙にいて何が変わるの？



第三分科会は道労連の出口憲次さんを講師に青年が選挙に行く意義や社会へ主体的に関わって行くことの必要性について学習交流した。出口さんは北海道でできた「ユニキタ」や「さっぽろ青年ユニオン」など、青年の立ち上がりやとりくみの広がりの中で青年が変化・成長していったのか、サウンドデモ・コールの仕方、青年が興味をもって楽しめるような活動の工夫などを交えて講演。参加者からは「関心を強く持っている自分から知ろうとする。そうではない人々をどうカバーするかが問題だった。特に、未成年が投票に行くかが注目されており、どうやって関心を持ってもらえるかも話し合えた」「いかに日常的な関係が大事かということがわかりました。選挙のとき以外の活動をサボらずにやっつけていこうと思います」などの感想が寄せられました。

分科会終了後、JR五反田駅東口で戦争法反対の2000万人署名宣伝行動を行いました。25人が参加し、街頭を歩く人々に権利手帳と戦争法反対のポラのはいったティッシュを配布し、署名をうったえました。45分の署名活動で36人の署名が集まりました。

